

議 事 録

会議等の名称	令和 7 年度第 1 回 東御市伝統的建造物群保存 地区保存審議会	開催日時	令和 7 年 10 月 14 日（火） 午前 10 時 00 分～ 午後 12 時 00 分
		場 所	本庁 2 階第二委員会室
主催者（事務局）	東御市企画振興部 文化・スポーツ振興課文化 振興係	議 長	宮下 知茂（会長）
出席者 （敬称略）	委 員：松本義彦、梅干野成央、関理、宮下知茂、茂木裕之、橋本俊彦 計 6 名 事務局：中村昌彦、高橋則幸、日向大季、武田英俊、小暮絵里子 計 5 名		
欠席者 （敬称略）	委 員：滝澤篤		
次第	発言者	内容	
1 開会	関副会長	（開会）	
2 会長あいさつ	宮下会長	（あいさつ）	
3 市長あいさつ（諮問）	副市長	（あいさつ）	
4 報告事項			
(1) 令和 6 年度国庫補助事業について	事務局	（説明）	
	宮下会長	●●さんのお宅は、事業費はいくらだったのか。	
(2) 令和 7 年度現状変更行為許可の状況について	事務局	付属屋についてはおよそ 30 万円、土蔵については 6 万円程度です。	
	宮下会長	そんなに高額ではなかったんですね。	
	梅干野委員	●●家の修理内容について教えてほしい。	
	事務局	現状鉄板葺の屋根で、鉄板の隙間から雨漏りがしていた。修理では鉄板で雨漏り箇所を上から覆った。本格的には国庫補助を使った修理を希望されている。	
	梅干野委員	梅干野委員：応急処置ということですね。非特定物件である●●家修理について、自費とのことだが、施主が希望すれば修景事業も可	

5 審議事項 (1) 令和8年度国庫補助事業について（答申）		能なのか。修景の補助を受けてもらうことによって、景観をコントロールすることも重要である。過去に何件位修景実績があるか。
	事務局	修景補助の対象となる物件は「公道に面し、公道正面に臨む屋根等」となっている。今回の物件は、街道の奥に位置する物件のため、難しい。修景実績は1～2件である。
	梅干野委員	多分その辺は将来的に改めていかないといけない部分ではないか。裏通りの景観をコントロールする上で、修景補助は重要である。修景は修理以上に難しいため、実績を蓄積しながら、場合にあった現代的なデザインがどうあるべきかを蓄積していく必要があると思う。修景として新しいものをどういうふうに作っていくのか模索もご検討いただけるとよい。
	事務局	今回入っていただいた施工業者には、景観や工法に十分配慮してやっていただいたことを補足させていただく。
	宮下会長	（審議事項のため宮下会長が進行） 事務局から説明をお願いします。
	事務局	（説明）
	宮下会長	質問・ご意見などございますでしょうか。
	茂木委員	最終的には、施主さんの予算の問題になるのかもしれないが、屋根修理については、瓦の形状（切り落とし）、積み方、軒先の瓦模様は現状の意匠を厳守しないと景観がかわってしまう。また不陸調整、断熱材の検討をするべき。
	事務局	理想ではあるが難しい面もある。
	茂木委員	私がやっている限りでは、技術的に可能なので、現場監督なのか設計者の問題ではないか。古い写真をもとに元の姿に復元するべき。これまで長年設計を担当してきた人は、それを厳しくやってきた。オリジナルを守らなければ意味がないし、みなさんにもそういう気持ちでやってほしい。
	宮下会長	設計者から提案があっても、施主の予算もあり、施主がどれだけ耐えられるかという問題もある。

梅干野委員	今の話は本当に難しい。瞬間的に見れば安い方に流れてしまう。でもちょっと中長期的な視点で見てみると、そこで苦労しておいた方が努力をしておいた方が実は施主さんにとっては建物に対しての愛着がちょっと増していくとか、その蓄積がやっぱり街並みに対しての愛着が開いていくってということにも繋がるのではないかな。また、伝統建築の立場で言えば、長年担当された設計者が担われてきた経験的な知識っていうのは一時期に失われてしまったっていうところが大きく、将来的にどう再構築していくかというところが大事だと思う。で、それをお施主さんとも関わってくれる建築さんとも一緒に構築をしていかなきゃいけない。これから、そこに向けて、これから動いていく必要がある。
橋本委員	伝建に選定されて 38 年、私たち保存会が焦っているのは、保存の意識が薄れているという問題。ソフト面からてこ入れをしていかなければならない。
茂木委員	現状維持か、あるいは復元かというのは、伝統建築の修理の基本中の基本。
梅干野委員	地元所有者さんも行政もこの委員のメンバーも意識が下がってきてしまってるっていうところが問題。そこをどうやって引き上げていくかっていうところとセットで考えていく必要がある。大きな問題である。
橋本委員	保存会の知らないところで、所有者が変わってしまう。地域の願いとして、ソフト面をしっかりとやってほしい。
事務局	所有者も設計する人も世代交代が 1 番問題だと思う。設計については今年度から市内業者プラス、ヘリテージマネージャーの資格を持った方に設計の入札に入っていていただきしており、知識技術の継承に取りかかりは始めているところである。 所有者の意識の問題については、今年修理相談会を実施し、ソフト面へアプローチしています。平成 23 年度に見直し調査の見直し、保存活用計画の策定を見据えて動いている。
事務局	瓦に関しては茂木委員が造形が深いので、引き続きご協力を賜りたい。様々な方法を含めて検討していきたい。
宮下会長	施主の意識が薄れてきていることが問題。いくら補助があっても、自己負担は発生する。全額公費負担の検討、または施主の予算に合わせたできる限りの修理を検討してほしい。

6 その他 (1) 修理相談会について (2) 海野宿保存活用計画策定事業について 7 閉会	梅干野委員	一つだけ質問だが、●●家のジャッキアップはどのように行うのか。隣と壁を共有しているが大丈夫か。
	事務局	今年度中に土台の補修は完了する予定である。
	茂木委員	おそらく僅かなジャッキアップだと思う。
	梅干野委員	●●家は、元々茅葺でその後板葺か瓦葺にしたという、海野宿を凝縮したような建物であるので、非常に興味がある。海野宿の建物をより知るためにも、可能であれば調査をさせてほしい。今後も大きな修理をする際には、その機会をとらえて、調査していくことは重要。
	事務局	所有者と業者に調査に入らせてもらえるか聞いてみる。
	宮下会長	地域みなさんに修理事業について知ってもらうためにも、修理事業をしている物件について、修理後のイメージ図を掲示しておくのもよいと思う。
	宮下会長	これで審議を終え、事務局に妥当である旨を答申したいと思うがご異議ないか。
	全員	(異議なし)
	宮下会長	妥当である旨を答申し、事務局にお返しする。
	事務局	(説明)
	関副会長	(閉会)